

「保護具着用管理責任者教育」のご案内

主催：一般社団法人半田労働基準協会

半田市宮路町151-32

☎0569-21-4440、fax0569-21-4441

※令和6年4月1日施行

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和6年4月1日施行）により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務化されました。

保護具着用管理責任者については、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について」（令和4年5月31日付け基発0531号第9号）の記の第4の2（2）において、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任することができない場合は、保護具着用管理責任者教育を受講した者を選任すること（義務）、また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任する場合であっても、保護具着用管理責任者教育を受講することが望ましいとされています（望ましい措置）。

該当する作業がある場合には是非受講されますようご案内いたします。

記

◆日時 令和9年1月19日（火）

9時40分～17時10分

◆会場 アイプラザ半田（半田市東洋町1-8）☎0569-23-2255

◆定員 40名

◆受講料 会員 14,300円

非会員 17,600円

（テキスト代・防じんマスク代・消費税含む）

※昼食は各自でご用意ください。（休憩時間に限りがありますのでなるべくご持参ください）

◆講習内容

	科目	範囲	時間
学科	I 保護具着用管理	① 保護具着用管理責任者の役割と職務 ② 保護具に関する教育の方法	0.5時間
	II 保護具に関する知識	① 保護具の適正な選択に関すること ② 労働者の保護具の適正な使用に関すること ③ 保護具の保守管理に関すること	3時間
	III 労働災害の防止に関する知識	保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法	1時間
	IV 関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	0.5時間
実技	V 保護具の使用法等	① 保護具の適正な選択に関すること ② 労働者の保護具の適正な使用に関すること ③ 保護具の保守管理に関すること	1時間

◆修了証の交付 講習修了者には、修了証を当協会から交付いたします。

◆申込方法 まずはお電話でご予約ください。（申込締切：令和9年1月5日）

その後、申込用紙をご記入いただき、半田労働基準協会へFAXまたはメールにてお申し込みください。

◆支払い方法 会費振込の場合は、請求書がお手元に届きましたら、支払期日までに下記口座へお振り込みください。

半田信用金庫住吉町西支店（普通）No.0019928（一社）半田労働基準協会

（振込手数料は貴社にてご負担ください。）

現金の場合は、受付時間内に当協会までご持参ください。（平日9:00～12:00・13:00～16:30）

◆持ち物 ①受講票 ②筆記用具 ※防じんマスクは当方でご用意いたします。

◆お問い合わせ・申込先

一般社団法人半田労働基準協会 〒475-0902 半田市宮路町151-32

☎0569-21-4440 fax0569-21-4441

（注意事項）一旦納付された受講料は、講習日の7日前までに取消のお手続きを済まされた場合を除き、一切ご返金できません。

【保護具着用管理責任者教育受講申込書】

FAX 0569-21-4441

開催日： 令和9年1月19日（火）

【会員・非会員別】 会員 ・ 非会員

受講番号 (記入不要)	受講者名	フリガナ	生年月日 (和暦)
			S H
			S H
			S H
			S H
			S H
			S H

事業場所在地	〒		
事業場名		電話	
担当者	部署	氏名	FAX

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、お名前・生年月日は正確にご記入ください。

当日、受付で誤りがある旨お申し出があった場合は、修了証再発行手数料（2,200 円）をいただきます。

特に、申込書代筆の場合はご注意ください。

※事前に「受講票」受領時にご確認いただきますようお願いいたします。

※※アイプラザ半田講習会場のご案内※※

住所：〒475-0817 半田市東洋町1-8 ☎0569-23-2255

電車の場合：JR武豊線「半田駅」下車、東へ徒歩約10分
名鉄河和線「知多半田駅」下車、徒歩約20分
※市役所と郵便局の交差点を渡って左手にアイプラザ半田の建物があります

自動車の場合：知多半島道路半田中央IC または 半田ICより約15分
衣浦海底トンネルより約7分

(無料駐車場100台) 他団体が大型イベント実施時は、駐車場が混み合うこともございます。
時間に余裕をもってお越しください。

周辺地図



※※本人確認のお願い※※

当協会では、講習を受講される方の本人確認を次のとおり行っています。
受講日には下記の本人確認書類をご持参いただき、受付にて受講票と一緒にご提示ください。

《本人確認書類：公的機関が発行するもの》

- ① 自動車運転免許証
 - ② マイナンバーカード
 - ③ 在留カード
 - ④ 特別永住者証明書 他
- ※提示時点で有効なもの

(お問い合わせ先)

一般社団法人半田労働基準協会

TEL 0569-21-4440

FAX 0569-21-4441

E-mail handarouki@kuf.biglobe.ne.jp

なお、これらをお持ちでない方は事前にご相談ください。